

いわて県議会だより



議員発議により制定された「いわての水を守り育てる条例」(平成21年7月1日施行)では、県、市町村、事業者及び県民が相互に連携、協力して、限りある水資源を次の世代に引き継いでいくための取り組みを進めていくこととしています。

編集・発行

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019) 629-6021 FAX (019) 629-6014

メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp

主な内容

- ◆二月定例会のあらまし
- ◆議決の状況
- ◆代表・一般質問要旨
- ◆議員提出議案
- ◆請願・陳情の採択状況
- ◆予算特別委員会のあらまし
- ◆特別委員会の県外調査

二月定例会のあらまし

二月定例会は、二月十九日から三月二十五日までの三十五日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会、予算特別委員会において活発な議論が交わされ、知事から提出された平成二十一年度の一般会計予算など八十議案のうち七十六議案と議員が提出した発議案十一件が可決されました。

初日の本会議では、平成二十一年度一般会計予算などの予算議案と、予算関連議案、条例議案など合わせて四十五議案が提出され、知事及び教育委員会委員長が

所信と施策の概要についての演述を行いました。

二月二十六日には、各会派の代表三人による代表質問が、また、二十七日及び三月二日から四日までは、十二人の議員による一般質問が行われ、地域医療対策や雇用対策、農業振興など県政の幅広い分野にわたる活発な議論が行われました。

二月二十七日には平成二十一年度一般会計補正予算など二十九議案が追加提案されました。このうち、一般会計補正予算と県立病院等事業会計補正予算については、県立病院の地域診療センターの無床化に伴う送迎用マイクロバスの購入等に

関連する経費を削除して、三月六日の本会議で修正可決されましたが、知事が再度採決を行った結果、先の議決(修正可決)のとおり決定することは否決されました。

その後、再議に付された二件の補正予算案は知事から撤回の申し出があり、あらためて知事からマイクロバスの購入等に関連する補正予算とそれ以外の補正予算の計四件の一般会計補正予算と県立病院等事業会計補正予算が提案されました。審議の結果、マイクロバスの購入等に関する補正予算を除く補正予算は三月七日にすべて原案どおり可決されました。

なお、マイクロバスの購入等に関連する補正予算二件は、三月二十三日の委員会審査の後、三月二十五日の本会議において否決されました。

平成二十一年度当初予算等の審査

平成二十一年度の一般会計等の歳入歳出予算を審査する予算特別委員会が三月四日に設置され、三月九日から十九日までの土日を除く九日間にわたり連日慎重な審査が行われました。(詳細は七ページ)。

審査の結果、一般会計予算については、岩手県集中改革プログラムに基づく改革を着実に推進し、安定した行財政基盤の構築に努めること、いわて希望創造プランにおける主要課題である産業経済基盤の構築、安心な暮らしを支えるセーフティ・ネット(安全網)の充実及び県北・沿岸圏域の振興などに積極的に取り組むこと、及び不正経理問題について、県民の不信感の解消と再発防止に取り組むこと等を求める意見を付して可決されました。また、県立病院等事業会計予算については、地域診療センターが無床化される地域住民の不安を早急に解消し、市町村等との相互協力体制を構築し、地域医

療確保に万全を期すこと等を求める意見を付して可決されました。なお、その他の議案については原案どおりすべて可決されました。

この審査結果は三月二十五日の本会議において予算特別委員長から報告され、採決の結果すべて可決されました。

なお、予算特別委員会で可決された動議を受けて知事から三月十九日に追加提案された平成二十一年度の一般会計補正予算と県立病院等事業会計補正予算及び議員が提案した発議案十一件(詳細は六ページ)についてもすべて可決されました。

《用語解説》再議
地方自治法第七十六条で規定。予算に関する議決などに異議があるとき、再度、審議を求めることができる首長の権利。再議に付された議案の議決には出席議員の三分の二以上の同意が必要となる。

《二月定例会日程》

(平成21年2月19日～3月25日)

2月19日	開会、本会議
20日	休会(議案調査)
25日	本会議、代表質問 3人
26日	本会議、一般質問 3人
27日	本会議、一般質問 3人
3月 2日	本会議、一般質問 3人
3日	本会議、一般質問 3人
4日	本会議、一般質問 3人
5日	常任委員会
6日	本会議
7日	本会議
9日	予算特別委員会
18日	予算特別委員会、本会議
19日	常任委員会
23日	本会議
25日	閉会

◆一月臨時会を開会◆

平成二十一年度の一般会計補正予算を審議する臨時会が一月二十三日に開会されました。この臨時会は、厳しい経済情勢に対応するため、中小企業に対する制度融資枠の拡大や、平成二十一年度の実施を予定していた公共事業の前倒し発注を行うための五十一億四千万円の補正予算案を緊急に審議するため召集されたものです。

この補正予算は関係する常任委員会の審査を経たうえで、同日可決されました。

議決の状況

- ▽平成二十一年度予算 (意見を付して可決)
一般会計一件、企業会計一件 (可決)
- ▽平成二十一年度補正予算 (可決)
特別会計十一件、企業会計二件 (可決)
- ▽平成二十一年度補正予算 (可決)
一般会計一件、企業会計一件 (可決)
- ▽平成二十年度補正予算 (可決)
一般会計一件、特別会計十一件、企業会計三件 (否決)
- ▽平成二十一年度一般会計補正予算(第一号)及び平成二十一年度県立病院等事業会計補正予算(第一号)は、修正可決、再議(修正可決のとおり決定することは否決)の後、撤回を承認 (撤回)
一般会計一件、企業会計一件 (可決)
- ▽予算関連議案(可決)
農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてなど十件 (可決)
- ▽条例議案(可決)
岩手県職員定数条例の一部を改正する条例など二十七件 (可決)
- ▽その他の議案(可決)
北上市と奥州市の境界変更に関し議決を求めることについてなど七件 (可決)
- ▽議員提出議案(可決)
【詳細は六ページをご覧ください】
条例 一件
意見書 八件
決議 二件
- ▽請願・陳情
採択 五件
継続審査 一件

【詳細は六ページをご覧ください】

県政に関する質問から

紙面の都合上、一人三項目に限り掲載しています。

二月二十六日(木) 代表質問(要旨)



民主・県民会議 新居田弘文 議員 (奥州選挙区)

農家への所得補償方式を検討してはとの意見もあるが感想は。

検討項目の中には、元気な農業経営の育成・確保など、

本県が目指す食料供給基地岩手の確立に向けて必要な施策が含まれており、本県農業の実情が

国の政策に反映されるよう積極的に提案していく。所得補償方式による経営支援は厳しい経営環境の中でも農業経営の持続的な発展と食料自給率の向上に寄与すると考えられ、国民的な議論のもとで新たな制度として実現することを期待している。

雇用情勢の認識と今後の対策

問 雇止めや新規学卒者の就職内定取り消しなどの現状と、今後の雇用対策はどうか。

答 製造業の集積が進んでいる県南広域振興圏を中心に派遣社員の雇止めなどが多く発生し、高校新卒者等の就職内定が取り消されるなど雇用情勢は急速に悪化している。県では、

県営住宅の提供などの生活支援や、中小企業経営安定資金の融資枠拡大などの雇用維持に向けた取り組みを実施している。今後は新たな基金の活用や地域の特性を生かした産業の振興、求職者総合支援センターの設置など、一層強力に雇用対策を推進する。

食料・農業・農村基本計画の見直し

問 基本計画の見直しに当たり農林水産省が食料・農業・農村政策審議会に示した検討項目についての所感は。また、



自由民主クラブ 千葉 伝 議員 (八幡平選挙区)

知事の政党性

問 知事がよく使う「草の根」の言葉は、続く言葉に「選挙」しか浮かばず、政党性が強く感じられる。知事には公人の立場をわきまえて行動してほしいが所見を伺う。

答 県政を進めていくためには草の根の声に耳を傾け、草根の知恵と力を総結集していくことが必要と考え、これまで県政懇談会を数多く開催してきたが、訪問場所や懇談相手は一貫して不偏不党、公正中立に選んできた。今後も様々な機会を通じて県民と触れ合い、現場で頑張る県民を励ましながら、草根の根の声を県の施策に反映し、県民本位の県政にまい進していく。

診療センターの無床化を進める理由

問 県立病院改革プランの実施状況も踏まえ、あえて無床化を進めなければならない理由は何か。

答 改革プランにより二次医療圏ごとの病院群の一体的運営などを実施してきたが、県立病院を取り巻く環境は、常勤医師が平成十五年度に比べ二十一年度は八十六人減少する見込みであるなど危機的な状況。今回の計画は病院長をはじめとした現場の医師の意見を踏まえ、議論を重ねて策定した。早急に実施しないと過酷な勤務環境の改善を先送りすることとなり、医師に失望感を与え、医師確保、臨床研修医の減少など、診療体制にも影響が出るのが予想されるため、本年四月から実施する必要があると考える。

県立病院等の新経営計画の一時凍結と地元との協議

問 知事がよく使う「草の根」の言葉は、続く言葉に「選挙」しか浮かばず、政党性が強く感じられる。知事には公人の立場をわきまえて行動してほしいが所見を伺う。

答 県政を進めていくためには草の根の声に耳を傾け、草根の知恵と力を総結集していくことが必要と考え、これまで県政懇談会を数多く開催してきたが、訪問場所や懇談相手は一貫して不偏不党、公正中立に選んできた。今後も様々な機会を通じて県民と触れ合い、現場で頑張る県民を励ましながら、草根の根の声を県の施策に反映し、県民本位の県政にまい進していく。

問 地域にとって大事なベツドを本場に守れないのか。計画を一時凍結して、地元住民と真剣に協議を重ねる必要があるが知事の所見は。

答 地元の開業医の方々からいただいた御提案には過大な負担を開業医の方々にも強いる懸念などがある。今回の計画は現場医師の意見を踏まえて策定したものである。計画の一時凍結は医師の勤務環境改善の先送りとなり、医師に失望感を与え、医師確保や診療体制への影響が予想されるため、計画どおり四月からの実施が必要である。地元との協議は継続し、地域の課題を話し合っていく。

畜産振興

問 酪農及び肉用牛経営の基盤を強固にするため、自給飼料を増産する対応策を伺う。また、養豚、養鶏産業の支援策についても伺う。

答 本県の畜産は配合飼料原料の九割を輸入に依存していることから、公共牧場などの自給飼料基盤の計画的な整備、飼料作物の単収向上や省力

化のための新技術の開発と普及、水田を活用した稲発酵粗飼料や飼料用米の生産拡大などに取り組む。養豚、養鶏は本県農業の基幹部門であり、価格安定対策を実施して経営の安定化に努めるとともに、平成二十一年度からは新技術の活用による環境に配慮した施設整備を支援していく。



政和・社民クラブ 亀卦川富夫 議員 (奥州選挙区)

リニアコライダー国際研究所計画への対応

問 世界唯一のリニアコライダー国際研究所の日本への誘致について、昨年のノーベル賞三者受賞などで機運が盛り上がりつつある。北上高地も有力な候補地とのことだが県の対応は。

答 現在、世界の研究機関で構成される国際委員会のもとで技術的な検討を行っている段階で、花崗岩盤を有する北上高地も建設候補地になっている。政府も本格的に取り組む動きがあり、県としては建設に必要な地質条件の調査・資料提供などに協力するほか、東北経済連合会において、この計画に関する研究会の設立を検討していることから積極的に協力していく。

県内中小企業への経営支援

問 県内中小企業は世界不況の中で雇用維持を含め懸命に努力している。県としての支援策を示されたい。

答 一月の県議会臨時会で中小企業経営安定資金の融資枠を四百億円に拡大し、増加する資金需要に迅速に対応した。来年度当初予算でも前年度を大幅に上回る三百億円の融資枠を設けた。また、中小企業からの相談にきめ細かく応じるとともに、昨年末から中小企業金融連絡会議を重ねて開催し、金融機関に対して円滑な資金供給を強力に要請している。

我が国の農業への所見と本県の取り組み

問 世界の食料事情の変化などにより大胆な農政改革が求められている。我が国の農業に対する知事の所見と本県における取り組みはどうか。

答 我が国の農業は、暮らした命の根幹にかかわる食料の安定供給のほか、国土・自然環境の保全や文化の伝承など多面的

県議会に おいでになりませんか

傍聴

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴の受付は会議開始三十分から行いますので、傍聴を希望する方は県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)にお問い合わせください。



見学

県議会棟はどなたでも見学できます。本会議場や委員会室を職員がご案内します。議会棟の見学を希望される場合は、あらかじめ県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)までお申し込みください。



知事増達に立つ

《用語解説》 リニアコライダー国際研究所計画 三十一から五十キロメートルに及ぶ直線の地下トンネルにおい

な機能を発揮するとともに、地域経済を支える重要な産業であると認識している。地域特性に応じた農業振興施策は国との適切な役割分担のもと、地方の裁量で実施することが望ましい。本県の実情を踏まえた施策を拡大するための税源移譲などを国に提言するとともに、地域に適合した園芸産地づくりや短角和牛の生産振興など本県独自の施策の充実に努めてまいりたい。

に、管内市町村を一層効率的、効果的に支援していく。

食料自給率の向上に向けた農業の振興策

問 食料自給率の向上に向けた振興策をどのように進めていくのか。

答 国が公表した十年後の世界の食料需給見通しでは逼迫傾向が続くと予測され、日本の食を守る本県の役割はますます大きくなっている。

このため、いわて希望創造プランに基づき、生産面では担い手の育成、安全・安心で高品質な食料を安定的に供給できる産地づくり、自給飼料の拡大、耕作放棄地の再生利用等に取り組み。消費面では食育活動による米の消費拡大、地産地消の促進による県産農産物の利用拡大を進め、食料供給基地岩手を確立していく。

いわて花巻空港における国際チャーター便の受け入れに向けた取り組み

問 いわて花巻空港の新ターミナルビルが四月九日にオープンするが、今後の国際チャーター便の受け入れはどのようになっているか。

答 新ターミナルビルは国際線の専用スペースを大幅に拡大し、出発待合室や荷物受取所を国内線と分離して混雑の解消を図るなど、国際チャーター便の受け入れ態勢が充実される。加えて大型機が就航できる平行誘導路の整備を来年度から進める予定で、観光関係団体等と連携して本県の豊かな自然、

二月二十七日(金) 一般質問(要旨)



民主・県民会議
大宮惇幸 議員
(岩手選挙区)

県中央広域振興局(仮称)の役割

問 県中央広域振興局は県庁に近接しており、振興局体制を存続する意義はあるのか。県中央広域振興局は、どのような役割を果たすのか。

答 盛岡市が中核市に移行しても、盛岡市や他の管内市町村に対する県の基本的な役割は変わらない。振興局を廃止し、現場業務まで本庁で処理するとすると、本庁組織の肥大化を招き、業務の効率性を阻害する。本庁と振興局がそれぞれの役割を適切に分担していくべきで、県中央広域振興局においても、本庁から業務を移管してさらに完結性を高め、組織体制を強化して産業振興に取り組みとともに、



渡辺議長と答弁

食、歴史や暮らしなどをPRし、国際チャーター便の誘致に積極的に取り組んでいく。



自由民主クラブ
樋下正信 議員
(盛岡選挙区)

貸し渋り対策

問 貸し渋りの状況を把握しているか。金融機関の貸し渋りを防ぐため、国や金融機関に働きかけていくべきではないか。

答 理由もなく貸し付けを断られるような貸し渋りの具体的な事案等については、今のところは聞いていない。

県としては、中小企業金融連絡会議などの場を通して、県内金融機関に対して中小企業への資金供給の円滑化を強力に要請してきたところであり、今後も関係機関と密接な連携をとっていく。

農業の担い手支援

問 集落営農組織の経営基盤を強化するため法人化などの必要があると考えるが、今後の取り組みは。

答 本県の集落営農組織は経営発展の初期にとどまっているものが六割を占め、法人化に向けては農作業の合理化や経営管理手法の習得などが課題である。このため、農業機械の整理合理化、余剰労働力を活用した新規作目の導入、また、既に法人化された組織への経営診断の実施や、所得向上に向けた流通・加工分野への進出を促進するなど、組織の発展段階に応じたきめ細かな支援を行っていく。

第七十一回国民体育大会の開閉会式と陸上競技の会場の選定

問 国体の開・閉会式及び陸上競技は、交通の利便性などから県都盛岡市で開催することが最適であると考えますが、会場の選定について所見を伺う。

答 国体における陸上競技会場は日本陸上競技連盟公認の第一種陸上競技場、式典会場は観覧席が仮設スタンドを含み約三万人収容できる施設など

の基準がある。現在、準備委員会において県営運動公園と北上総合運動公園を開・閉会式の候補施設として絞り、施設状況、式典運営、選手団の輸送、交通、宿泊などの観点から調査・検討している。今後、県営運動公園陸上競技場の県の整備方針も踏まえながら総合的に検討し、選定するものであるが、県内幅広く国体開催のメリットを享受できる岩手国体としたい。



民主・県民会議
小田島峰雄 議員
(花巻選挙区)

知事の残りの任期における県政運営

問 残り二年の任期はどのようなことに主眼を置いた県政運営を行っていくのか。

答 いわて希望創造プランに掲げた県民所得の向上や地域医療の確保などは、ますます重要になっていく。任期後半も雇用の維持・創出や地域経済の活性化、地震災害の復旧・復興はもとより、プランに基づく取り組みを県民とともに着実に推進することで直面する危機を希望に変えていくことができる。二十一年度内に新しい長期計画を策定し、県民一人一人が主役となって、自らの希望に向かって未来を切り開いていく岩手づくりを進めたい。

新たな過疎法の制定に向けた対策

問 新たな過疎法の制定に向けてどのような対策を講じてきたのか。新法制定に向けた国の動きはどうか。

答 昨年七月に国へ単独要望を行ったほか、北海道・東北知事会や全国知事会を通じた要望や、県選出国会議員への要望など積極的に取り組んできた。新たな過疎対策として、都市との交流などソフト事業への支援を新法に盛り込むよう国等へ働きかけている。

国の動きとしては、総務省過疎問題懇談会が集落の維持・活性化対策、U・J・Iターン対策などを提言している。早ければ二十一年度の前半にも新法の骨子が明らかになる見込みである。

犯罪被害者支援の具体的な施策等

問 県が被害者支援を率先することにより、警察やい

わて被害者支援センターが行ってきた従来の支援からどう変わるのか。支援の窓口は実際に利用されているか。

答 昨年末に策定した犯罪被害者等支援指針に基づき、一月に環境生活企画室に総合案内窓口を設けた。関係機関・団体と連携しながら犯罪被害者に対する支援情報の提供や精神面のケア(手当て)、生活面の支援などを充実させる。総合案内窓口の利用状況は、二月末現在で電話、面接による十一件の相談があった。相談内容は多岐にわたることから専門機関への橋渡しを含め、適切な支援に努めている。

三月二日(月) 一般質問(要旨)



自由民主クラブ
小野守有 議員
(金石選挙区)

不正経理による国庫補助金返還への職員負担

問 一般会計から一時的に立て替え払いをするのはやむを得ないが、現職・OB職員で全額負担すべきではないか。

答 今回の補助金返還は、県の公的な事務事業に充てられた支出であり、県の単独財源で支出すべきものであったと国から示されたもの。国民・県民の皆様の税金が県から国に戻るものであり、公の財産としては失われていない。着服や私的流用などが無く、職員の業務上の落ち度に伴って発生した返還は、職員の処分は行いが、職員に負担は求めている。今回は割高な購入や運用益の損失を考慮し、その失った額を超える負担金を集めるものである。

県立病院への地域による支援

問 市町村等が人件費の一部を負担する医師を、県立病院等に派遣することはできないか。地域から支援の提言があった場合、県立病院としてどう対応していくのか。

答 市町村等が招いた医師を県立病院以外の組織に所

属させ、県立病院等に派遣することは、いわゆる労働者派遣事業法において、原則として認められていないことから、県立病院と雇用関係を結ぶ必要があるほか、現在、県立病院に勤務している医師と処遇上のバランスも考えなければならぬ。これらの課題も念頭に置きつつ、関係者の意見も聞きながら可能なやり方を研究していきたい。

サケ漁の課題と今後の取り組み

問 平成十一年以降、漁獲量が三万トンを下回っているサケ漁の課題をどのようにとらえ、今後どのように取り組んでいくのか。

答 二十年度のサケの漁獲量は約二万四千トン、回帰率は二%台と低い水準にある。この要因として、ふ化場の過密飼育などが指摘されており、健康な稚魚の育成管理が課題。これまで稚魚の飼育管理マニュアルの普及などで技術向上に努めてきたが、早急に回帰率を向上させるため、二十一年度から、サケ回帰率向上緊急対策事業を実施し、産学官の連携による飼育技術の開発など本県独自の総合的な取り組みを推進する。



民主・県民会議
三浦陽子 議員
(盛岡選挙区)

国レベルでの医療政策の見直し等

問 十一月一日を「岩手の医療の日」とする条例を定めたらどうか。また、イギリスのように医療制度の抜本的な見直しが必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答 貴重な提言であり「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」の場などで議論を深めていきたい。イギリスの医療制度は、公的支出の増加と医療従事者の増員対策の二本柱で改革を行い、一定の評価を得ている。医療制度の基本的な制度設計を担う国が、医療人材の育成方針や医療費の水準等について議論すべきと考えており、地方の立場から必要な提言を行うとともに、安心な地域医療の実現に向けて抜本的な改革を国に強く求めていく。

岩手の安全・安心な食と健康づくり

問 食の安全・安心に関する条例の制定を目指している背景と必要性、理念は。今後の推進体制はどうか。

答 食を大切にすることを育んでいくことが大事であり、条例では消費者の視点を重視し、本県の特性を生かしながら、安全・安心な食品の供給や環境への配慮、県民の健康の保護などを推進し、本県の安全・安心な食を発信できるようにしたい。平成二十一年度から食品衛生と食品表示に関する組織を一本化して環境生活部で所管し、本県の食の安全・安心の確保を図っていく。

薬草栽培による農業振興と産学官連携

問 本県における薬草栽培の現状と県の取り組み、今後の産学官が連携した薬草栽培の振興について伺う。

答 平成十八年の栽培面積は五年前に比べ約八割増の三十六ヘクタール、全国第五位である。薬草は本県の冷涼な気候や変化に富んだ地形に適した作物で収益性も高く、中山間地域の活性化を図る戦略作物である。地元大学や製薬会社と密接に連携した取り組みが重要であることから、昨年十月に岩手医大、岩手大学、農業団体等で構成する薬草総合事業懇談会が設立された。薬草の振興と高付加価値化の具体的な提言をいただき、国内有数の総合薬草産地づくりを推進する。



民主・県民会議
高橋 元 議員
(北上選挙区)

今後の企業誘致戦略

問 県がものづくり産業の柱として力を入れてきた自動車、半導体の両産業が世界的な不況の影響で打撃を受けているが、今後の誘致戦略をどう描いているのか。

答 自動車関連産業、半導体関連産業は、我が国の基幹産業として復活すると考えており、今後も重点的に誘致を図る。設計や技術開発部門など、その企業にとって頭脳に当たる重要拠点を誘致することで、本県の産業集積が経済変動の影響を受けにくい足腰の強いものとなる。このため研究開発部門の誘致のための優遇措置の拡充とともに有望企業に対する積極的な誘致活動を進める。

新型インフルエンザ対策

問 新型インフルエンザについてどのようにとらえ、どう対応して県民の安全・安心を守るのか。

答 これまで十二万六千人分の治療薬を備蓄したが、国の目標に対応し、平成二十一年度から三年間で二種類の治療薬を十四万九千人分追加備蓄する。また、医療機関には人工呼吸

器、個人防護具の整備に要する経費を補助する。

先般、改定された国の新型インフルエンザ対策行動計画とガイドライン（運用指針）を踏まえ、県の対策対応方針とガイドラインを改定し、対策を総合的に進めるほか、医療関係団体等と協議し、発生時に対応する体制を年内に構築する。

がん患者、患者家族の活動への支援

問 「がん患者サロン」の開設意欲のある団体に、積極的に支援を行う必要があると思うがいかがか。

答 岩手県がん対策推進計画にあり、四月から岩手医大附属病院及びアイーナでの開設に向けて、関係機関が協力して準備を進めている。今後はサロンに携わる方を対象に研修会の開催やトラブルを防止するための運営マニュアルの策定などの支援をしていく。各地域でサロンの開設を希望する患者・家族会に対しても同様の支援を行っていきたい。

問 グローバル（地球規模）化に対応できる岩手の創造について、わかりやすく示されたい。

答 グローバル化の時代の内需拡大策は、地域の価値を経済的に高め、直接世界と結びつくことで世界からお金を呼び込み、それが地域内で循環することで地域経済が活性化する状況をつくることである。全国はもとより世界に通じる本県の多くの資源に光を当て、さらに磨きをかけ、国内外に発信していくことが重要であり、この考えは岩手ソフトパワー戦略やいわて希望創造プランにも盛り込んでいる。プランの推進を通じてグローバル化の時代に対応した希望ある岩手の創造につなげていきたい。

《用語解説》 岩手ソフトパワー戦略

グローバル（地球規模）化が進展するなかで、本県が自立した地域として発展していくため、岩手の文化や岩手の心を積極的に情報発信し、本県の歴史的遺産や伝統芸能といった「文化的魅力」や、県民のまじめさ、勤勉さとして表される「道義的信頼」を高めていくこととする戦略。

県立病院の新しい経営計画への市町村の理解と連携

問 地域医療に深くかわる市町村の理解と連携がぜひとも必要と思うが、どのように対応するのか。

答 これまで、医師の不足、患者数の減少、経営収支の悪化など、県立病院が置かれている現状と課題等について、行政や医療関係者、住民の皆様への情報提供に努めてきた。しかし



おける起立による表決

グローバル化への対応



政和・社民クラブ
工藤勝博 議員
(八幡平選挙区)

一般質問(要旨) 三月三日(火)

県議会ホームページ
県議会ライブ放送・オンデマンド放送
URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>
県議会ホームページでは、本会議と予算・決算特別委員会をライブ中継しています。また、本会議及び、決算特別委員会終了日のおおむね2日後から会議録掲載までの間は、オンデマンド放送（録画放送）でご覧になることができます。

県議会ダイジェスト番組
「きょうの県議会」
定例会の一般質問が行われた日に、一般質問の様子を3分程度にまとめた「きょうの県議会」を18:53～(テレビ岩手)、18:52～(岩手めんこいテレビ)で放送します。どうぞご覧ください。

岩手県議会だより
点字版・テープ版
いわて県議会だよりは、点字版とテープ版をご用意しております。ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。
TEL 019-629-6021

県議会
からの
お知らせ

ながら、県立病院全体、二次保健医療圏全体の状況などの情報提供がまだ不十分であり、新しい経営計画で設置する市町村連絡協議会を足がかりとして、医師確保や介護・福祉との連携など、地域医療の確保に向けて十分に連携していきたい。

産地直売所の評価と支援

問 地域にある資源を活用しながら、雇用を含め地域経済に貢献している産地直売所(産直)をどのように評価し、支援していくのか。

答 産直は県内に約二百五十カ所あり、売り上げが百億円を突破するなど地産地消の拠点として生産者の所得確保、消費者との交流の場の役割を担うとともに、フードマイレージの短縮という観点からも評価が高まっている。県は施設整備や専門家による店舗づくり、商品開発などを支援してきたが、今後は「いわて六次産業チャレンジ支援事業」も活用し、街なか産直等の新たな店舗展開や観光産業等への食材供給システムづくりなどを支援し、機能強化を図っていく。

《用語解説》
フードマイレージ
 英国の消費者運動家ティム・ラングが提唱している概念。生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないであろうという仮説を前提として考え出されたもの。輸入相手国からの輸入手量と距離(国内輸送を含み)を乗じたもので、この値が大きいほど地球環境への負荷が大きいという考え。

《用語解説》
いわて六次産業チャレンジ支援事業
 県産農林水産物の生産・加工・流通・販売等を総合的に進め、事業の付加価値を高める経営形態(六次産業)化に向けた法人等の新たな取り組みを県が公募し、雇用創出効果や事業効果等が高い取り組みを選定し、その実施を委託するもの。



日本共産党
 議員
 齊藤 信
 (盛岡選挙区)

問 雇止め・解雇の実態とそれをやめさせる取り組み

答 契約期間中の解雇や、派遣先が直接雇用を求めなければならぬ労働者の実態をどう把握しているか。違法な雇止め、解雇をやめさせるために労働局と連携して取り組むべきではないか。

答 派遣先が本来雇用契約を申し込まなければならぬ派遣労働者については、岩手労働局がその実態を把握し、不適切な解雇、雇止め等があった場合には監督指導を行うこととなつている。県は国のような監督指導権限はないが、今後とも労働局と連携しながら啓発に取り組んでいく。

地域医療に対する認識

問 知事は地域診療センターの無床化による住民の痛みと不安をどう認識し、対応していくのか。地域に密着し、高齢者の生活を支える地域医療に、県は責任を持つべきではないか。

答 地域説明会などで指摘された個別具体の課題については、受け入れ先の確保など八項目について対応策を盛り込んだところである。今回の無床診療所化は、医師不足が危機的な状況にある中でやむにやまれぬ判断であり、市町村立病院など他の医療機関を含めた役割分担と連携を進め、二次保健医療圏ごとに地域全体として必要な医療を提供する体制を構築していく。



3月25日の本会議に

国民健康保険加入の現状と今後の対応

問 この十年間の国保税の増減額、加入世帯の所得、資格証明書・短期被保険者証の発行状況はどうか。医療が必要な世帯への保険証交付を徹底すべきではないか。

答 平成十九年度の一世帯当たり(国保税)は十三万八千円、十年間より二万九千円の減少、課税対象となる所得は九十三万四千円と五十五万六千円減少している。平成二十一年二月一日現在、資格証明書は千七百四十四世帯に、短期被保険者証は二万六千五百七十七世帯に交付している。七市町村で子供のいる世帯を資格証明書の交付対象外にしているほか、六市町が資格証明書を交付されている世帯でも、子供に対しては短期被保険者証を交付している。

景気対策の基本方針

問 国の景気対策を地域活性化と生活支援に向けてのベキだ。知事の景気対策の基本方針を伺う。

答 平成二十一年度当初予算を「岩手を守る逆風立ち向かい予算」と名づけ、国の予算にも呼応しながら二十年度補正予算と一体的に切れ目なく取り組んでいくとともに、予算総額を八年ぶりに増額した予算案とした。具体的には雇用の維持・創出に努めるとともに、生活支援策も進め、地域経済の活性化を図っていく。また、地域活性化・生活対策臨時交付金は、様々な分野において、地元経済の活性化や県民生活の安全・安心の



公明党
 議員
 小野寺好
 (盛岡選挙区)

太陽光発電装置の一般家庭への設置

問 平成二十一年度予算では国の補助に上乗せする事業費として千七百七十七万円を予定しているが、その具体的な補助内容と、見込まれる効果について伺う。

答 設置時に一件当たり二万円を助成し、件数は五百件を予定している。十五年度から十七年度まで国及び県が補助を行った際の設置は年平均五百七十五件で、このうち県の補助を受けたのは百三十一件と、呼び水としての役割を果たしたと考えている。こうした効果を期待して地域ごとにセミナーを開いて県民の理解を深めるほか、補助事業の窓口となる団体の相談員による助言、モニター調査などを盛り込み、太陽光発電の導入を促進していく。

スマートインターチェンジの有効性と整備

問 高速道路のスマートインターチェンジのメリットと設置要望箇所について認識を伺う。

答 スマートインターチェンジの新たな設置は、インターチェンジの間隔が短くなることで、高速道路が利用されやすくなり、観光産業の振興など地域の活性化や救急医療の面で大きな効果が期待されるほか、コンパクトに設置可能で、低コストで導入できるメリットもある。

六箇所について要望を受けており、高速道路への接続位置、費用対効果や採算性の確保など、引き続き市町村や関係機関と連携しながら検討していく。

《用語解説》
スマートインターチェンジ
 ETCを搭載した車両が、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両をETCを搭載した車両に限定しているため、簡易な料金所の設置で済み、低コストで導入できるなどのメリットがある。

二月四日(水) 一般質問(要旨)



民主・県民会議
 議員
 岩瀨 誠
 (一関選挙区)

医師の退職が続いた場合の県立病院への影響

問 今すぐに必要な医師数は県立病院全体で百七十人とされている中、退職者がこのままのペースで続いた場合の影響を示されたい。

答 平成二十一年度当初の常勤医師数の見込みでは、病院機能を維持していくのが難しくなる地域病院がある。基幹病院でも中堅医師の退職によって、チーム医療が必要な高度・専門医療や救急医療に支障が生じ始めている。この事態が続くと、二次保健医療圏を越えた基幹病院間での機能分担と連携を行う必要が生じてくる。

医療・福祉・保健分野での市町村との連携・一体化

問 医療・福祉・保健分野での市町村との連携、一体化をどう進めていくのか。また、介護保険事業計画の変更に対してどう対応するのか。

答 市町村が設置している地域包括支援センターを中核とした保健・医療・福祉のサービスが総合的に提供される体制を整備し、県立病院等の医療機関と支援センター、介護施設の連携を密にして医療から介護までのサービスが継続的に提供されるよう取り組んでいく。

また、県立病院の空き病床の活用について協議が整った地域は、第四期介護保険事業計画の変更をした上で、県の介護保険事業支援計画も変更し、新たな交付金制度により介護保険者を支援していく。

岩手・宮城内陸地震の教訓等

問 二〇〇八年六月十四日の出来事から何を教訓としてどう伝えていくのか。先進自治体の経験を生かす考えについて所見を伺う。

答 被災者の生活の相談や支援については被災市町を中心に全力で取り組んできたが、的確な対応があった一方、課題もあつた。これらの課題や対応を十分検証するとともに、「ネットワークおぢや」などの先進事例を学び、みずからのものとし、被災カルテの活用などの取り組み

みが進むように支援していく。「六月十四日」をどう迎えるかは、関係市町の考えを聞きながら岩手・宮城内陸地震の教訓を風化させず、将来に伝えていく方策等を検討していく。

《用語解説》
中越大震災ネットワークおぢや
新潟県中越地震における災害対応を契機として、災害時における自治体等の教訓の共有化を図るとともに、災害発生時における被災自治体の災害対応業務支援のための情報の提供と経験職員等の派遣の調整を行うことを目的に設置された協議会。



無所属
阿部 富雄 議員
(一関選挙区)

岩手・宮城内陸地震の復旧・復興に係る治山工事

問 市野々原地区の治山工事全体の進捗状況を確認し、一関市は避難勧告を解除するとしているが、その見通しはどうか。

答 昨年十月に発注した九基の直接的な被害を防止する治山ダム四基は今年度内の完成を目指している。専門家からは、避難勧告の解除は、この四基の完成と、融雪による土砂の動きの確認が必要であり、四月下旬が避難勧告解除の可否を判断する時期と考えられるとの助言を得ている。県としては、随時、市や避難住民に情報提供するとともに、専門家の意見を踏まえた技術的な助言を行っていく。

地震災害からの復興に向けた宮城県等との広域連携

問 宮城県と一緒に被災地温泉地域への誘客を結びつけることが効果的ではないか。また、道路整備などは岩手・宮城・秋田の三県が連携して取り組むべきと考えられるが、その対応は。

答 岩手、宮城両県は一体となって風評被害対策に取り組んできた。今後もいわて・平泉観光キャンペーンと仙台・宮城観光キャンペーンを連続して行うほか、東北観光推進機構と連携して広域的な観光ルートを設定する。三県連携の強化については、基盤である道路網の一刻も早い復旧・復興と観光等の産業振興上重要な道路の整備を促進する。

世界遺産登録に向けた推薦書作成委員会

問 推薦書作成委員会の審議状況を広く地域の方々に提供するとともに、資産所在市町の意向を委員会に反映させる仕組みをつくるべきではないか。

答 推薦書の作成は文化庁が主体であるものの、推薦書作成委員会の審議には関係市町の代表も参加しており、その意向は十分に反映されている。地域住民に対しては、関係市町が保存と活用を推進するために組織している地域協議会が、必要の都度、委員会の審議状況を報告するなど、情報提供と意向把握の機会を設けている。委員会

は全面公開にして、審議状況は報道機関を通じて広く提供している。



無所属
及川 あつし 議員
(盛岡選挙区)

不適切な事務処理についての知事の責任

問 知事は県民に対してどのような責任があるのか明確な説明を求めます。

答 県民の信頼を損ない、最高責任者として大変申し訳なく感じている。会計検査院の検査を受けて、初めて必要な対応を開始することになったという管理監督の不手際が、管理者層の責任の本質であると認識しており、そのトップに位置する私に最も重い管理者責任があると考えている。私の給料の減額や必要な職員の処分、負担などの対応を行うこととしており、再発防止策を徹底することと併せ、県民の信頼回復に向けて職員とともに全力を傾けていく。

盛岡市中央卸売市場の地方卸売市場への転換

問 全国の中央卸売市場が地方卸売市場へと転換する動向をどうとらえているか。盛岡市中央卸売市場に対する現状認識と今後の具体的な対応についても伺う。

答 これまで全国の九市場が地方卸売市場に転換を予定している。盛岡市中央卸売市場は今後も厳しい運営が見込まれることから、十九年二月に策定された市場活性化ビジョンに基づき、盛岡市と関係者が議論を重ねた上で改革の方向を見いだすことが重要であり、県は全国の改革の動向や支援施策等の情報提供を通じて、主体的な改革の取り組みを支援してまいりたい。

一巡目岩手国体の主会場誘致に向けた募金運動

問 住民による主会場誘致に向けた募金活動は、まさに県民意識の高揚の象徴ではないかと思うが、知事の所見と、今後の進め方に対する影響について伺う。

答 国体は特定の都市が中心ではなく、県民総参加により開催されるものである。県内の各会場が選手・役員を受け入れや競技の運営などの役割をそれぞれ担い、連携することによって、県を挙げた大会として開催されるものと考えており、県下全域で運動が展開されるように努めていく。

議員が提出した議案

今定例会では条例一件、意見書八件、決議二件が可決されました。

可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◆ 条例 (可決) ◆

◎ みちのく岩手観光立県基本条例

◆ 意見書 (可決) ◆

◎ 放課後児童健全育成事業の充実を求める意見書

◎ 私学助成制度の充実を求める意見書

◎ 地方の実情に合わせた内需拡大型の総合的な経済対策を求める意見書

◎ 農山漁村の再生に向けた六次産業化を求める意見書

◎ 障害者自立支援法の見直しを求める意見書

◎ WTO農業交渉、日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書

◎ 「嫡出推定」に関する民法改正と救済対象の拡大を求める意見書

◎ 朝鮮民主主義人民共和国の飛翔体の打ち上げに関する意見書

◆ 決議 (可決) ◆

◎ 国庫補助金の返還に係る県民負担の見直し等に関する決議

◎ 第七十一回国民体育大会の開閉会式及び陸上競技の開催地選定に関する決議

みちのく岩手観光立県基本条例

県、市町村、県民、観光に係る団体及び観光事業者が「丸」となって、観光産業を農林水産業、製造業などに広く波及効果をもたらす総合産業として創り育てる観光立県の実現に向けて、制定したものです。

請願・陳情

二月定例会において審議された請願は六件あり、このうち五件が採択、一件が継続審査となりました。

◆ 採 択 ◆

◎ 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成についての請願 (意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

◎ 岩手県立久慈病院の常勤医師確保と充実を求める請願 (一 麻酔科・耳鼻科の常勤医師の確保を早急に求める。二 呼吸器科・産婦人科の医師を減らさないでほしい。及び「四 救急医療のより一層の充実を求める。」項目は採択。「三 入院病床削減をせず、久慈地域の基幹病院として一

層の充実・強化を求める。」項目は不採択)

◆ 継続審査 ◆

◎ 二巡目岩手国体の開閉会式・陸上競技を岩手県営運動公園で開催することについて請願 (総務委員会付託分)

◆ 請願撤回 ◆

◎ 地域公共交通維持に向けた請願
◎ 家族従事者の人権保障のため所得税法第五十六条の廃止を求める請願



予算特別委員会のありまし

平成二十一年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算等を審査する予算特別委員会が三月四日に設置されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月九日、十日に知事の出席を求め総括質疑を行った後、三月十九日まで、土日を除く九日間にわたって審査が行われました。

この予算特別委員会では、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

三月十六日には、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算について、五つの地域診療センターにおける四月からの無床化実施の延期を検討するとともに、医療局や住民代表の方々などで構成する協議機関を二次医療圏ごとに設置するための運営経費の措置など三項目に係る予算編成替え等を求める動議が議員から提出され、採決の結果、可決されました。

この動議の可決を受けて、最終日の十九日に知事が出席し、求められた三項目の実施を表明するとともに、実施に関わる平成二十一年度の一般会計補正予算案及び県立病院等事業会計補正予算案を提出

することを表明しました。なお、知事は、四月からの地域診療センターの無床化実施については、県立病院がこれまでと同様の機能や規模を維持していくことは困難であり、やむを得ず実施するものであるとし、理解を求めました。

動議に対する知事の意思表明を受けて、予算特別委員会に付託されていた平成二十一年度一般会計予算など三十三議案についての採決が行われ、全ての議案が可決されました。

なお、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算については、次のとおり意見が付されました。

◆平成二十一年度一般会計予算への付帯意見(抜粋)

県は、前年度対比で八年ぶりの増額となる当初予算としたが、深刻な財政見通しを踏まえ、今後の行財政運営に当たっては、引き続き地方税財政制度の改革を国に強く働きかけるほか、あらゆる角度からの歳入確保の取り組みを強化する一方、岩手県集中改革プログラムに基づく改革を着実に推進し、安定した行財政基盤の構築に努められたい。

また、雇用の維持・創出、地域経済の活性化及び震災被害の早期克服に積極的に取り組むほか、少子高齢化、人口減少等進行しつつある社会経済情勢の変化に対応した各政策分野における施策を展開し、さらには、保健・医療・介護の一体的推進及び深刻さを増す医師不足の早期解消などにより、現下の喫緊の課題である地域医療の確保に全力を挙げて取り組まれたい。

特にも「いわて希望創造プラン」における主要課題である産業経済基盤の構築、安心な暮らしを支えるセーフティ・ネット(安全網)の充実及び県北・沿岸圏域の振興などに積極的に取り組み、県民一人ひとりが確かな希望を抱く県土の形成と均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

なお、不正経理問題については、県民の不信感の解消と再発防止のため、さらに取り組まれたい。

◆岩手県立病院等事業会計予算への付帯意見

国の医師抑制政策等に起因する深刻な医師不足、特にも勤務医の不足や診療報酬の偏在、医療費抑制を目的とした診療報酬のたび重なるマイナス改定を主因とする県立病院の経営不振、人口減少社会の到来など、県立病院を取り巻く環境は大きく変化しており、現在の県立病院の規模・機能を維持することは極めて困難な状況に直面している。

こうした環境変化を背景に地域診療センターの無床化を含む「岩手県立病院等の新しい経営計画」が策定され、これまで、パブリックコメント(意見公募)、地域説明会を通じ、計画の周知を図ってきたところであるが、今なお、当該市町村、地域住民の理解が十分に得られているとは言い難い状況である。

しかし一刻の猶予もならない事業会計の性格に鑑み、大局的な判断に立ち、この意見を付すものである。

今般の計画策定に当たっては、当該地域住民、市町村等への十分な情報開示、説明がないまま計画案が提示され、公表後、四ヶ月余りで即実施する計画内容であるなど、政策決定過程が拙速であったと指摘せざるを得ない。

こうした問題を踏まえ、早急に地域住民の不安を解消し、市町村等との相互協力体制を構築し、地域医療確保に万全を期すことを求めるものである。

なお、今後の県の医療政策の方向性、財政負担のあり方、市町村との連携強化、とりわけ保健・医療・福祉分野での一体的な政策展開、医療局の組織及び県立病院等の経営形態のあり方の検討、さらに県民と地域医療における危機意識を共有すべく県民の意識啓発などを進め、県民に良質な医療を持続的に提供するよう努められたい。

●議会基本条例が施行されました●

平成二十年十二月定例会において、議員提案による「岩手県議会基本条例」が可決され、四月一日から施行されました。都道府県議会における議会基本条例の制定は、三重県、福島県、神奈川県に次いで全国で四番目となります。

〔議会基本条例のありまし〕

●第一条 制定の趣旨

議会の役割及び活動方針並びに議員の活動及び活動方針を明らかにするとともに、県民と議会との関係、知事その他の執行機関(以下「知事等」といいます。)と議会との関係その他の議会に関する基本的事項を規定することにより、議会が、その果たすべき役割を全うし、県民の負託に的確にこたえ、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与しようとするものです。

●第二条 条例の内容

- (一) 条例の制定の背景、基本的考え方を明らかにすること。
- (二) 条例の目的、議会の役割及び活動方針、議員の活動及び活動方針について定めること。
- (三) 県民と議会との関係について定めること。
- (四) 知事等と議会との関係について定めること。

- (五) 議会運営について定めること。
- (六) 議会の機能の強化について定めること。
- (七) 政治倫理について定めること。
- (八) 定数及び議員報酬等について定めること。
- (九) 議会事務局等について定めること。

〔議会基本条例に基づく新たな取り組み〕

- ◆ 県議会では、この条例の規定に基づき、次のような新たな取り組みについて検討を進めることとしています。
- ◆ 議会と県民との意見交換の場の設置(第五条第一項第二号)
- ◆ 議案等に対する議員の賛否の公表(第七条第三号)
- ◆ 広聴広報に関する会議の設置(第七条第四号)
- ◆ 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入(第十三条第三項)
- ◆ 本会議、委員会における質問趣旨の確認(第十三条第四項)
- ◆ 議会改革に関する常設の会議の設置(第十二条)
- ◆ 政治倫理条例の制定(第二十三条第二項)

岩手県議会基本条例

前文	
第1章 総則 目的(1条) / 議会の役割及び活動方針(2条) / 議員の活動及び活動方針(3条)	
第2章 県民と議会との関係 ・ 県民意向の県政への反映(4条) ・ 県民参加の機会の充実等(5条) ・ 本会議及び委員会の公開(6条) ・ 広聴広報活動の充実(7条) ・ 情報公開の推進(8条)	第3章 知事等と議会との関係 ・ 知事等との関係の基本原則(9条) ・ 監視及び評価(10条) ・ 政策立案及び政策提言(11条)
第4章 議会運営 定例会の回数(12条) / 本会議及び委員会の運営(13条) / 会派(14条)	
第5章 議会の機能の強化 議会の機能の強化(15条) / 政策条例の会派共同提案(16条) / 制度の積極的活用(17条) 研修及び調査研究(18条) / 政務調査費(19条) / 県政調査会(20条) / 議員連盟(21条) / 議会改革の推進(22条)	
第6章 政治倫理 政治倫理(23条) / 資産等の公開(24条)	第7章 定数及び議員報酬等 定数(25条) / 議員報酬及び費用弁償(26条)
第8章 議会事務局等 議会事務局(27条) / 議会図書室(28条)	
第9章 補則 他の条例等との関係(29条) / 検討(30条)	

特別委員会の県外調査

行財政構造改革等調査 特別委員会

一月二十七日～二十九日の三日間、大阪府及び大分県において調査を行いました。

大阪府議会においては、大阪維新プログラム案及び財政再建について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、財政悪化の要因や知事の財政再建の進め方などについて質問が出されました。

また、行革による見直し対象施設の視察を行いました。

〔他の調査事項〕

大分県行財政運営ビジョン、地方振



大阪府議会



大分県議会

興局再編及び国民体育大会関連施設整備費の節減(大分県議会)、PFIによる整備運営の状況(大分市消費生活・男女共同参画プラザ)

現在県議会には五つの特別委員会が設置されており、県内外の先進事例や各種事業の現状などについて、本県の県政運営の参考とするために委員会ごとに調査活動を行っています。今回は一月下旬から二月上旬にかけて四つの特別委員会が行った県外調査の内容を紹介いたします。

交流人口拡大・コミュニティ 再生調査特別委員会

二月三日～五日の三日間、徳島県及び香川県において調査を行いました。

徳島県上勝町においては、廃校を利用した複合住宅の設置による定住促進について、関係者から説明を受け、意見交換を行いました。

委員からは、上勝町外からの入居の割合や住宅の内装への町内産杉材の利用状況などについて質問が出されました。

〔他の調査事項〕

新たな島づくりの取り組み(香川県土庄町 廃棄物対策豊島住民会議)、益



徳島県上勝町



廃棄物対策豊島住民会議(香川県土庄町)

踊りの継承活動による地域づくり(香川県三豊市 大見盆踊り保存会)

医師確保・少子高齢化 対策特別委員会

一月二十七日～二十九日の三日間、滋賀県及び愛知県において調査を行いました。

愛知県大府市の国立長寿医療センターにおいては、高齢社会における医療対策について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

委員からは、今後の地域医療、高齢者医療のあり方や認知症の先進的な治療法などについて質問が出されました。

〔他の調査事項〕

滋賀県子ども条例に基づく取り組み



国立長寿医療センター(愛知県大府市)



あいち小児保健医療総合センター(愛知県大府市)

について(滋賀県議会)、小児保健医療の拠点としての取り組みについて(愛知県大府市 あいち小児保健医療総合センター)、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて(愛知県長久手町 ゴジカラ村)

環境・エネルギー対策 特別委員会

二月三日～五日の三日間、熊本県及び鹿児島県において調査を行いました。

熊本県大津町の株式会社ホンダソルテックにおいては、太陽電池開発の現状と将来について、関係者から説明を受け、工場の視察を行いました。

委員からは、今後の太陽電池の技術的進歩の見込みや一般家庭への普及策などについて質問が出されました。

〔他の調査事項〕

環境保全・温暖化防止の取り組み(熊本県嘉島町 サントリー(株)九州熊本工



株式会社ホンダソルテック(熊本県大津町)



九州電力川内原子力発電所(鹿児島県薩摩川内市)

場)、原子力と地域社会の共生(鹿児島県薩摩川内市 九州電力川内原子力発電所)、地熱バイナリー発電施設調査(鹿児島県霧島市 霧島国際ホテル)

岩手県議会ホームページ

オンデマンド画像配信中

ホームページで一般質問の様子などが画像でご覧いただけます。

「会議録速報版」掲載中

定例会の会議録速報版をご覧いただけます。

携帯版HPは
こちらから



URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>

6月定例会のお知らせ

次回の県議会定例会は6月下旬に招集されます。日程は、決まり次第ホームページでお知らせします。詳しくは県議会事務局議事調査課(019-629-6016)まで。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先/〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県議会事務局議事調査課
TEL【直通】019(629)6021・6022
FAX 019(629)6014 E-mail gikai@pref.iwate.jp

電子メールでのお問い合わせはこちら gikai@pref.iwate.jp

県議会からのお知らせ